

令和 3 年 第 2 回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招 集 年 月 日	招 集 者	令和3年2月9日	教育長 福嶋慶治
開 催 年 月 日	開 催 場 所	令和3年2月25日	神川町役場2階会議室
開 議 時 刻 及 び 宣 言 者		午後 3 時 00 分	教育長 福嶋慶治
閉 議 時 刻 及 び 宣 言 者		午後 4 時 10 分	教育長 福嶋慶治
議 長		教育長 福嶋慶治	

委員出席状況		氏 名	出 欠 ○ ×		氏 名	出 欠 ○ ×
	1	西 村 享	○	4	川 野 順 也	○
2	竹 内 守	○				
3	中 島 と も 代	○				

(説明のために出席した職員)

学務課長 矢島 柁仁
学務課長補佐 堀口二三夫
生涯学習課長 引田 直樹

指導主事 黒田 清子
指導主事 高田 真清
学務課主任 馬場 琢也

次 第	令和3年第2回神川町定例教育委員会次第 令和3年2月25日 神川町役場2階会議室
	1 開 会 2 前回会議録の承認について 3 教育長あいさつ 4 教育委員会報告 (1) 教育長報告 (2) 学務課長報告 (3) 生涯学習課長報告 (4) 指導主事報告 5 議 事 第3号議案 教育委員会委員の任期につき同意を求めることについて 第4号議案 令和3年度就学援助の認定(入学支度金追加分)について 第5号議案 令和2年度就学援助の認定(追加分)について 第6号議案 神川町教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 6 その他 ・令和3年度児玉地区教育委員会連合会理事会及び総会の日程について

次 第	<p>7 次回以降定例教育委員会等の日程について</p> <p>○第3回神川町定例教育委員会 日 時 令和3年3月25日(木) 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>○第4回神川町定例教育委員会 日 時 令和3年4月25日(火) 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>8 閉 会</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第3号、第4号、第5号、第6号議案 議案書 ・教育長報告資料 ・学務課長報告資料 ・生涯学習課長報告資料 ・指導主事報告資料 ・その他資料
1 開 会 学務課長	令和3年第2回定例教育委員会の開会を宣言する。
2 前回会議録の承認について	前回会議録の署名をいただき、その後承認を得る。
3 教育長あいさつ	教育長が挨拶をする。
4 教育委員会報告	<p>① 教育長が「神川町学力向上推進計画」について報告を行った。</p> <p>② 学務課長が報告事項・行事予定・新年度予算概要・一般質問について報告を行った。</p> <p>③ 生涯学習課長が行事予定表・新年度予算概要について報告を行った。</p> <p>④ 指導主事が「学校評価」について報告を行った。</p>
5 議 事 議長(教育長)	第3号議案 教育委員会委員の任期につき同意を求めることについて事務局より説明をお願いします。
学務課長	<p>それでは、資料の10ページをお願いします。第3号議案について、ご説明いたします。教育委員の竹内守氏が3月17日をもって任期満了となりますので、新たに渡邊孝広氏を教育委員として任命するため、次回の定例議会に議案として上程したいと思います。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第3号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第3号議案は承認されました。

議長(教育長)	第4号議案 令和3年度就学援助の認定(入学支度金追加分)について事務局より説明をお願いします。
学務課主任	(資料に基づいて第4号議案を説明する。)
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第4号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第4号議案は承認されました。
議長(教育長)	第5号議案 令和2年度就学援助の認定(追加分)について事務局より説明をお願いします。
学務課主任	(資料に基づいて第5号議案を説明する。)
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第5号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第5号議案は承認されました。
議長(教育長)	第6号議案 神川町教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について事務局より説明をお願いします。
学務課長	<p>それでは、資料の26ページをお願いします。第6号議案「神川町教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令」について説明いたします。</p> <p>これは、町として事務決裁の見直しを行うこととなり、教育委員会の例規を変更するものです。内容としましては、課長決裁の上限金額を10万円から50万円に改めるものです。事務決済の簡素化とスピードアップにつながるものと考えています。以上で第6号議案の説明を終わりにいたします。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第6号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第6号議案は承認されました。
6 その他 課長補佐	<p>その他については、令和3年度の児玉地区教育委員会連合会第1回理事会の日程と総会の日程についてお伺いするものです。理事会については例年4月中旬ごろ開催されておりますが、今回は資料29ページの日程調整表のとおり管内の事務局に送りたいと思っております。また同様に、総会につきましても、5月18日に埼玉県総会が予定されておりますので、その前の週で児玉地区の総会を予定しております。こちらも日程調整表を確認のうえ、都合の悪い日があれば教えてください。</p> <p>(日程表の日時を調整して、管内の事務局に日程調整の依頼をすることに了解を得る。)</p>

<p>7 次回定例教育委員会等の日程について</p> <p>学務課長</p>	<p>協議の結果、次のとおり決定する。</p> <p>○第3回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和3年3月25日（木） 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室 <p>○第4回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和3年4月27日（火） 午後3時 ・会 場 神川町役場2会議室
<p>8 閉 会</p> <p>学務課長</p>	<p>第2回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。</p>
	<p>上記会議録に相違がないことを署名する。</p> <p>令和3年3月25日</p> <p>教育長職務代理者</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p>